

事務連絡
令和2年8月14日

保護者の皆様へ

子育て支援課長
橋本 幸夫

新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合等について

新型コロナウイルスの感染確認の報道が続いております。

保育園・幼稚園では、園児や職員の日々の健康確認や手洗い徹底、園内の消毒、換気などの感染拡大防止対策を実施した上で保育を行っておりますが、施設内は密接、密集が避けられません。

感染拡大防止策として、新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合は、以下のとおり、ご協力をお願いいたします。

1 次の場合は、通園施設に速やかにご連絡ください。

- 園児及び同居家族(保護者やきょうだい等)が新型コロナウイルスの検査(PCR、抗体、抗原)を受けた場合
- 園児及び同居家族が濃厚接触者になった場合

検査を受けることになった経緯や検査日・検査結果日、検査する医療機関、同居家族の状況(きょうだいがいる場合は学校等の名称)などについて、保育園・幼稚園がお聞きしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、きょうだいが登園・通学している施設にもご連絡をお願いします。

2 自宅待機(休養)について

- 園児が検査を受けた場合、検査結果が判明するまでは、自宅待機してください。
- 園児が濃厚接触者となった場合、保健所や医療機関から自宅待機の指示のあった期間は、自宅待機してください。
- 園児の同居家族が検査を受けた場合・濃厚接触者となった場合は、園児の自宅待機等の行動制限は伴いませんが、感染している可能性もあることから、その同居家族の自宅待機期間中は園児も自宅待機にご協力をお願いいたします。

3 発熱、咳等の風邪症状がある場合

新型コロナウイルスの検査の有無に関わらず、園児に発熱、咳などの風邪症状がある場合には、登園しないでください。また、発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは登園しないでください。

ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。

【問い合わせ】 子育て支援課子育て支援係(保育施設) 03-5654-8297
子育て支援課私立幼稚園係(幼稚園) 03-5654-8266